

# 市職員募集

市では、次のとおり職員を募集します。採用時期は、平成18年4月1日以降です。採用予定人員は、欠員などの状況によって変更になる場合があります。行政職・医療職の募集案内、受験申込書は市役所4階・職員課で、消防士の募集案内、受験申込書は消防本部総務課、各消防署・分署で配布しています(いずれも7月1日(金)から配布)。なお、書類不備の場合や郵送・代理人による申し込みの受け付けは行いません。

募集職種		採用予定人員	受 験 資 格	受付期間・場所	提出書類	第1次試験日
行政職	事務	10人	◆大学卒業程度の方(次のいずれかに該当する方) ①平成18年3月に大学を卒業見込みの方で昭和55年4月2日以降に生まれた方 ②大学を卒業した方で昭和55年4月2日以降に生まれた方	■受付期間 8月2日(火)～4日(木) /午前9時～午後5時  ■受付場所 市役所6階604会議室	●受験申込書または全国高等学校統一履歴書  ●卒業証明書または卒業見込証明書	9月18日(日)
			◆短期大学卒業程度の方(次のいずれかに該当する方) ①平成18年3月に短期大学を卒業見込みの方で昭和57年4月2日以降に生まれた方 ②短期大学を卒業した方で昭和57年4月2日以降に生まれた方			
	◆高等学校卒業程度の方(次のいずれかに該当する方) ①平成18年3月に高等学校を卒業見込みの方で昭和59年4月2日以降に生まれた方 ②高等学校を卒業した方で昭和59年4月2日以降に生まれた方					
	◆地方公務員法第16条に該当しない方					
技 備	1人	次のいずれかに該当する方 ①平成18年3月に高等学校、短期大学または大学等の建築関係の学部、学科を卒業見込みの方で昭和51年4月2日以降に生まれた方 ②高等学校、短期大学または大学等の建築関係の学部、学科を卒業した方で昭和51年4月2日以降に生まれた方	●受験申込書または全国高等学校統一履歴書  ●卒業証明書または卒業見込証明書  ●成績証明書			
職 術	1人	次のいずれかに該当する方 ①平成18年3月に高等学校、短期大学または大学等の化学関係の学部、学科を卒業見込みの方で昭和51年4月2日以降に生まれた方 ②高等学校、短期大学または大学等の化学関係の学部、学科を卒業した方で昭和51年4月2日以降に生まれた方	●受験申込書 ●資格証明書または資格取得見込証明書			
保育士	5人	次のいずれかに該当する方 ①昭和56年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を取得している方 ②昭和56年4月2日以降に生まれた方で平成18年3月までに保育士の資格を取得見込みの方	●受験申込書 ●資格証明書または資格取得見込証明書			
医療職	保健師	1人	次のいずれかに該当する方 ①昭和46年4月2日以降に生まれた方で保健師免許を取得している方 ②昭和46年4月2日以降に生まれた方で平成18年3月までに保健師免許を取得見込みの方	●受験申込書 ●資格証明書または資格取得見込証明書		

◎日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、在留期間に制限のない「永住者」および「特別永住許可」を持った方に限ります。また、専修学校の専門課程のうち、修業年限2年以上で年間授業時数800時間以上のものについては短期大学扱いとします。募集案内および受験申込書を郵送で希望される方は、120円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4)を同封し、往信の表に受験希望職種を朱書きのうえ、職員課に請求してください。

募集職種		採用予定人員	受 験 資 格	受付期間・場所	提出書類	第1次試験日
消防士	3人	◆大学卒業程度の方(次のいずれかに該当する方) ①平成18年3月に大学を卒業見込みの方で昭和55年4月2日以降に生まれた方 ②大学を卒業した方で昭和55年4月2日以降に生まれた方 ◆短期大学卒業程度の方(次のいずれかに該当する方) ①平成18年3月に短期大学を卒業見込みの方で昭和57年4月2日以降に生まれた方 ②短期大学を卒業した方で昭和57年4月2日以降に生まれた方 ◆高等学校卒業程度の方(次のいずれかに該当する方) ①平成18年3月に高等学校を卒業見込みの方で昭和59年4月2日以降に生まれた方 ②高等学校を卒業した方で昭和59年4月2日以降に生まれた方	日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方	■受付期間 7月25日(月)～8月5日(金) /午前8時30分～午後5時 (土・日曜日は除く)  ■受付場所 消防本部総務課	●受験申込書または全国高等学校統一履歴書 ●卒業証明書または卒業見込証明書 ●消防職員志願書 ●身体検査書	9月18日(日)

◎専修学校の専門課程のうち、修業年限2年以上で年間授業時数800時間以上のものについては短期大学扱いとします。募集案内および受験申込書を郵送で希望される方は、120円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4)を同封し、往信の表に「募集案内・受験申込書希望」と朱書きのうえ、消防本部総務課に請求してください。

**市町村職員採用合同説明会** とき・ところ 7月26日(火)/正午～午後4時・さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8) 問い合わせ 彩の国さいたま人づくり広域連合企画管理部(☎048-664-6662・FAX048-664-6667)

## 市政通信

所沢市狭山湖運動場が  
開場しました

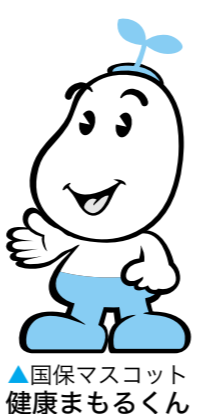
▼5月1日(日)、サッカー場(1面分)・ソフトボール場(2面分)・少年サッカー兼少年野球場(1面分)・駐車場(77台分)等を整備した狭山湖運動場(上山口1233・西武球場前駅から徒歩で約20分)が開場しました▼5月8日(日)には、開運動場の開場式が行われ、記念式典・始球式のと、平成17年度市民力つくりソフトボ

## 皆さんの善意

【愛の福祉基金】 ●やすらぎ長生クラブ(10万円) ●加納ひろし(2万円) ●山口三井長生クラブ(5,007円) ●所沢市役所副主幹会(117,762円) 【社会福祉のため】 ●加藤一統(200万円) 【松原学園へ】 ●三國コカ・コーラボトリング株式会社(オレソ果汁入り飲料500ml48本) ●ねこねソフト(スボーツタオル120本) 【交通事故防止活動のため】 ●ところざわ自動車学校・レストランポールボジション(45,763円) 【市町村事務促進のため】 ●財団法人埼玉市町村振興協会(パソコン5台・カラープリンタ1台) 【全児童館へ】 ●竹内航人(飛行機プラモデル368個) ※4月16日から5月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。

## 健康で安心できる未来へ

# 国民健康保険のお知らせ



◆国民健康保険税の納付  
平成17年度の国民健康保険税納税通知書(当初分)は、7月の中旬にお届けします。納期は、平成17年7月から18年2月までの計8回となります。

◆高額療養費の支給  
また、すでに国民健康保険高年齢受給者証をお持ちの方は、毎月一部負担金の割合を見直し、7月下旬に新しい国民健康保険高年齢受給者証を郵送します。

◆差額ベッド代などの自費分や食事代など保険以外の費用は、対象になりません。

◆特定疾病療養者の特例  
次の①～③の疾病に係る治療を受けた方が、同じ月に同一の保険医療機関などに支払う医療費の一部負担金の合計金額が1万円を超える場合、「特定疾病療養受療証」を提示することにより、超過した分を支払う必要がなくなります。

①人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全  
②血漿分画製剤を投与している先天

国民健康保険高年齢受給者証は、国民健康保険被保険者証とあわせて、医療機関などの窓口へ提示してください。

また、すでに国民健康保険高年齢受給者証をお持ちの方は、毎月一部負担金の割合を見直し、7月下旬に新しい国民健康保険高年齢受給者証を郵送します。

◆高額療養費の支給  
同じ人が同じ月に、同一の保険医療機関などに支払った自己負担額が、下記の自己負担限度額を超えた場合、その超過した金額を還付します。該当する方には、通常、受診された月の約3か月後に申請書を郵送しますので、郵送または市役所1階・国保年金課で直接申請してください。

なお、自己負担額が高額なため支払いが困難で、医療機関の同意を得られた場合、自己負担額のうち高額療養費分を医療機関へ直接支払う「高額療養費受領委任付制度」があります。

また、老人保健制度に該当し「老人保健法医療受給者証」をお持ちの方は、申請書の郵送、申請受付を福祉総務課で行っています。

◎差額ベッド代などの自費分や食事代など保険以外の費用は、対象になりません。

◆特定疾病療養者の特例  
次の①～③の疾病に係る治療を受けた方が、同じ月に同一の保険医療機関などに支払う医療費の一部負担金の合計金額が1万円を超える場合、「特定疾病療養受療証」を提示することにより、超過した分を支払う必要がなくなります。

①人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全  
②血漿分画製剤を投与している先天

で、標準負担額780円(1日)を支払うだけで済みます。

なお、非課税世帯の場合は、申請により標準負担額が安くなります。

申請に必要なもの ①印鑑 ②国民健康保険被保険者証 ③入院期間の確定書類(入院予約票・領収書等)

◎平成16年度から継続の場合の平成17年度分の申請は、8月1日以降の受け付けとなります。

◆その他  
●コレットなどの治療用器具を作つたとき、はり・きゅう・マッサージの施術を受けたとき、出産・葬祭があつたとき等、国民健康保険の給付申請について、ご不明な

性血液凝固第Ⅶ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害等  
③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含む、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る)

◎特定疾病療養者に該当する方は、認定申請が必要です。

◆入院時の食事にかかる負担額  
入院時の食事については、国民健康保険で費用の一部を負担しますの

点があります。したら国保年金課へお問い合わせください。

●医療機関の受診をされる場合に、災害やその他特別な事情により一部負担金の支払いが困難で、条件に当てはまる方は、減免が認められることがあります。

問い合わせ ▼国民健康保険制度：国保年金課(☎29981913) ▼老人保健制度：福祉総務課(☎2998147)

1ル大会が開催されました▼市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

## 保険給付

◆国民健康保険高年齢受給者証  
70歳以上になると、医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合が変わります。

70歳になった翌月(1日が誕生日の場合はその月)から使用できるように、国民健康保険高年齢受給者証を国保年金課から郵送します。

◆自己負担限度額(月額)  
【70歳未満の方(老人保健制度に該当する方を除く)】

区分	自己負担限度額	4回目以降(★注)
一 般	72,300円+医療費が241,000円を超えた分の1%	40,200円
上位所得者(※1)	139,800円+医療費が466,000円を超えた分の1%	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◎異なった医療機関で診療を受けた場合、また同じ医療機関でも入院と通院がある場合、高額療養費の計算は別々となりますが、それぞれの一部負担金が21,000円以上のときには合算されます。

【70歳以上の方】

区分	自己負担限度額	
	外来(個人毎)	外来+入院(世帯毎)
一 般	12,000円	40,200円
一定以上所得者(※2)	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた分の1%(★注)
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	24,600円
	低所得Ⅰ(※4)	15,000円

◎低所得Ⅱ、低所得Ⅰに該当する方は、限度額適用認定申請が必要です。  
(★注) 直近の12か月間にすでに4回以上高額療養費の支給を受けた世帯は、4回目以降の自己負担限度額が下がります(70歳以上の場合、外来の回数は含みません)。

## 用語説明

上位所得者(※1)とは…国民健康保険税の算出基礎となる所得額の合計が670万円を超える世帯、または被保険者の所得が確認できない場合  
一定以上所得者(※2)とは…住民税の課税所得が124万円(145万円)以上の方およびその世帯に属する方  
◎70歳以上の国民健康保険被保険者の方の前年の収入が夫婦2人世帯で637万円(621万円)未満、単身世帯で450万円(484万円)未満の場合は、届出により一般区分になります。なお、8月からは( )内の金額になります。  
低所得Ⅱ(※3)とは…世帯全員が住民税非課税の方  
低所得Ⅰ(※4)とは…世帯全員が住民税非課税で、その世帯の所得がない方

## 市職員の夏の服装を軽装にします

▼地球温暖化防止の観点から省エネルギーを進めるため、夏季の庁舎等の冷房設定温度を28℃とします▼また、職員の健康管理と業務効率の向上を図るため、市役所や市内公共施設で職員の軽装を実施します▼6月21日(火)から9月23日(秋分の日)までの期間、半そで・ノーネクタイ等で業務を行います▼皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 春の環境美化の日「斉美化清掃活動」が行われました

▼5月29日(日)、市・所沢市自治連合会・所沢市環境推進員連絡協議会の共催により、市内各地域で春の「環境美化の日」一斉美化清掃活動が行われました▼道路・水路・広場等に捨てられているごみを、市民の皆さんのご協力により回収しました。

## 小・中学生も参加しました

市職員の夏の服装を軽装にします

